

令和3年

第13回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和3年12月20日)

飯舘村農業委員会

令和3年第13回飯館村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和3年12月20日(月)					
招集場所	飯館村役場 第一会議室(2階)					
開閉会の日時(宣言)	開会 令和3年12月20日 午後1時30分 閉会 令和3年12月20日 午後2時35分					
応(不応)招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 7名 欠席委員 0名 ○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	赤石澤忠則	○	2	鳴原新一	○
	3	原田直志	○	4	中川喜昭	○
	5	山田 豊	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	1番 赤石澤忠則			2番 鳴原 新一		
職務出席者	事務局長 三瓶 真			事務局 草野 健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和3年第13回飯舘村農業委員会定例総会

飯舘村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草 野	
2	木幡良勝	伊丹沢	
3	伊東一治	関 沢	
4	高橋喜一	小 宮	
5	濱名時夫	八木沢・芦原	
6	郡 之雄	大 倉	
7	菅野和彦	佐 須	
8	佐藤隆男	飯樋町	
9	渡邊文夫	前田・八和木	議案第26号
10	三瓶政美	大久保・外内	欠席
11	新妻幹男	蕨 平	
12	林 吉安	白 石	
13	細杉朝雄	前 田	議案第28号-2

(議事日程)

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名委員の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第 26 号

農用地利用集積計画(案)に関する意見について

日程第 5 議案第 27 号

農業経営基盤強化促進法第 12 条第 1 項に関する意見について

日程第 6 議案第 28 号

農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

(会議の経過)

○開会

事務局長) ただいまから第13回飯舘村農業委員会定例総会を始めて参ります。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

○会長あいさつ

会 長) 皆さんこんにちは。足元の悪い中ご苦労さまでございます。自宅から役場に向かう途中に事故が起きているのを見かけました。日当たりが悪い場所によっては路面が凍結していることも想定されるので、お帰りの際は十分にお気をつけください。また、新型コロナウイルス感染症状況についても、県内は現在落ち着いてはおりますが、年末年始の人の出入りもありますので、十分にご注意ください。最後に、今回の総会については議案が26号から28号の3件ございます。慎重審議の程、お願いを申し上げます。簡単ではございますがあいさつに代えさせていただきます。

○総会成立宣言

会 長) 本日の定例総会出席委員7名、定足数に達しています。よって、本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行 会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配付のとおりです。日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。
事務局) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、1番 赤石澤忠則 委員、2番 鳴原新一 委員を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

議 長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定します。

○日程第4 議案第26号 農用地利用集積計画(案)に関する意見について

議長) 議案第26号 農用地利用集積計画(案)に関する意見についてを議題といたします。

議長) それでは、議案第26号について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第26号を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)渡邊文夫が報告します。
先日12月11日に地権者、借受人、行政区、役場、農協、県の振興公社出席の下、前田八和木農地中間管理事業調印式が行われ、私も参加して参りました。集積計画については関係者全員からの合意を得た他、地区内に暗渠が入っていない、U字溝の入替が終わっていない農地があるため、早期に入れ替えを行ってほしいという要望の声がありました。以上です。

議長) 暫時休議します。

(休議13:43~13:49)

議長) 再開します。議案第26号について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第26号について、議案のとおり認めることにご異議ありませんか

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第26号は議案のとおり認めることといたします。

○日程第5 議案第27号 農業経営基盤強化促進法第12条第1項に関する意見について

議長) 議案第27号 農業経営基盤強化促進法第12条第1項に関する意見について を議題とします。
それでは、議案第27号について、事務局より説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第27号を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員)鳴原新一 が報告します。

12月13日の午後に現地に伺いまして確認してまいりました。計画内容については、ただ今事務局から説明があった通りであります。申請者ご本人が不在だったため、ご家族から聞き取りを行いました。申請者と一緒に従事しており、計画内容については把握されているようでした。震災前は申請者ご本人が繁殖農家をされており、ご子息も村へ戻ってきて花卉栽培へ今から取り組む目前で、原発事故に遭われた、という状況でした。現在はしいたけ、アスパラを息子さん、花関係を申請者さんご夫婦が中心となって栽培しており、繁忙期には家族全員で取り組んでいる状況とのことです。販売計画も確認したところ、独自の販路として東京の花卉市場に出荷を行っていることと、しいたけや花については福島市内のJA直売所にて販売を行っているそうです。最後に、活用できるような補助事業等あれば紹介してほしいとの要望を受けました。計画内容については特段問題ないと思われれます。以上です。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:58~14:13)

議長) 再開します。議案第27号について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第27号について、申出のとおり了承することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第27号は申出のとおり了承することとします。

○日程第6 議案第28号
農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議長) 議案第28号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題とします。
議案が2件あるため、順番に進めます。
それでは、議案第28号の1について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第28号の1を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員)中川喜昭が報告します。

12月16日に、宮内地区主担当・副担当及び事務局の3名で現地にて譲受人ご本人から聞き取りを行いました。内容については、事務局から説明のあったとおりでありまして、経緯としては、譲受人が仕事を退職されて、故郷に戻って生きがいの農業を始めたいというところから今回の申請に至ったとのこと。申請地の状況としましては、申請農地の一部は除草を行い、灌木は伐採されていたものの、灌木の根が残っているため抜根及び耕起が必要な状況であり、さらには除染時の石が入っているため、取り除く必要もあるそうです。まずは申請地の一部を作付しながら、合間を縫って申請地全体の整地を行っていく意向とのこと。譲受人に営農経験はあるもののプランクがあるため、そば作付の経験者を含む地域の協力者と一緒に頑張っていきたいとのこと。以上です。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議14:26~14:28)

議長) 再開します。議案第28号の1について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第28号の1について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第28号の1は原案のとおり可決いたします。

議 長) 続きまして、議案第28号の2を議題とします。
それでは、議案第28号の2について、事務局より概要説明を
いたさせます。

事務局) それでは、議案第28号の2を（議案のとおり）説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。
担当委員) 担当の（農地利用最適化推進委員）細杉朝雄 が報告します。
12月18日に譲受人に聞き取りを行いました。申請農地につ
いては、譲受人が所有する農地の法面となっている状況だそう
です。今回の申請において、実態に合わせて農地を取得し、申
請農地周辺で作付を行う営農組合と一緒に農地を管理していく
予定とのこと。以上御審議よろしくお願いたします。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
（休議14:33~14:34）

議 長) 再開します。議案第28号の2について、質疑を求めます。
（『質疑なし』の声あり）

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第28号の2について、原案のとおり可決することにご異
議ありませんか。
（『異議なし』の声あり）

議 長) 異議なしと認め、議案第28号の2は原案のとおり可決いたし
ます。

○閉会の宣告

議 長) 本日の議事は以上をもって、すべて終了いたしました。
これで令和3年第13回飯舘村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和3年12月20日

飯舘村農業委員会 会 長 菅野啓一

同 議事録署名委員 1番 赤澤忠則

同 議事録署名委員 2番 鳴原新一